

Passware ソフトウェア使用許諾契約書

このソフトウェア使用許諾契約(以下「SLA」といいます)は、本 Passware ソフトウェア製品(以下「本ソフトウェア製品」といいます)に関して、お客様(個人または法人のいずれであるかを問いません)と Passware 間で締結される法的契約で、本ソフトウェア製品には、コンピューター ソフトウェアおよびそれに関連した媒体、印刷物(マニュアル等文書)、ならびにオンライン文書または電子文書が含まれます。本ソフトウェア製品をインストール、コピー、または他の方法で使用することにより、この SLA の諸条件に従うことに同意したものと見なされます。この SLA の条件に同意しない場合は、本ソフトウェア製品をインストールおよび使用しないでください。本ソフトウェア製品を購入店にご返却いただければ、代金全額をお返しいたします。

ソフトウェア製品ライセンス

本ソフトウェア製品は、著作権法と国際的な著作権条約、そのほか知的財産権法および条約によって保護されています。本ソフトウェア製品は、使用を許諾されるものであって、販売されるものではありません。

1. ライセンスの許諾

本 SLA は、お客様に以下の権利を許諾します。

アプリケーション ソフトウェア。お客様は、本ソフトウェア製品のコピー 1 部、または本ソフトウェア製品の同じオペレーティング システム用の旧バージョンのコピー 1 部を、特定の 1 台のコンピューター上にインストールして使用することができます。本ソフトウェア製品をインストールするコンピューターの主使用者は、ポータブル コンピューターに自分専用のコピーをもう 1 部作成することができます。

ストレージ/ネットワークでの使用。内部ネットワークを介した他のコンピューターで本ソフトウェア製品をインストールまたは実行する場合に限り、ネットワーク サーバーなどのストレージ デバイスに本ソフトウェア製品のコピーを保存またはインストールすることもできます。ただし、ストレージ デバイスから本ソフトウェアをインストールまたは実行する場合は、その対象となるコンピューターごとに 1 ライセンス取得する必要があります。本ソフトウェア製品のライセンスを、異なる複数のコンピューターで共有したり、同時に使用したりすることはできません。

ライセンス パック。お客様が、Passware ライセンス パックの購入によって本ソフトウェア ライセンスを入手された場合は、本ソフトウェア製品のコンピューター ソフトウェア部分のコピーを、(領収書に記載の)入手ライセンス数分作成することができます。その各コピーを上で指定された方法で使用することができます。また、ポータブル コンピューターに関する上記使用目的で、同数の二次コピーを作成する権利も有します。

デモ。お客様が入手した Passware ソフトウェア製品のソフトウェア ライセンスが、別の Passware ソフトウェア製品に付属するデモ バージョンの製品のライセンスである場合は、無制限のソフトウェア ライセンスが付与され、上で指定された方法でコピーを無制限に使用することができます。

2. その他の権利および制限の説明

再販禁止ソフトウェア。本 SLA の他の条項にかかわらず、本ソフトウェア製品を再販したり、譲渡して対価を得たりすることはできません。

リバース エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブリの制限。お客様は、本ソフトウェア製品をリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。ただし、この制限の規定にかかわらず、このような行為が準拠法により明示的に許可されている場合はこの限りではありません。

コンポーネントの分離。本ソフトウェア製品は、単一製品としてライセンス付与されます。本ソフトウェア製品の各構成部分を分離して複数のコンピューター上で使用することはできません。

賃貸。本ソフトウェア製品を賃貸、リースまたは貸与することはできません。

サポート サービス。Passware は、本ソフトウェア製品に関連するサポート サービス(以下「サポート サービス」といいます)を提供することができます。サポート サービスについては、オンライン文書または Passware が提供する資料などに記載されている Passware のポリシーおよびプログラムに従ってご利用になれます。サポート サービスの一環として提供される補足ソフトウェア コードは、本ソフトウェア製品の一部と見なされ、この SLA の条件に従うものとします。サポート サービスの一環としてお客様が Passware に提供する技術情報に関して、Passware は、それら情報を製品のサポートおよび開発を含む業務目的に使用することができます。Passware は、そのような情報を、お客様を個人的に特定できる形式で使用することはありません。

ソフトウェアの譲渡。お客様は、本 SLA に基づいて、お客様のすべての権利を恒久的に譲渡することができます。ただしその場合、複製物を保持することはできず、本ソフトウェア製品の一切(すべての構成部分、媒体、マニュアルなどの文書、アップグレード、本 SLA、および該当する場合には Certificate of Authenticity を含みます)を譲渡し、かつ譲受人が本 SLA の条項に同意することを条件とします。本ソフトウェア製品がアップグレードである場合、譲渡は本ソフトウェア製品の以前のバージョンもすべて含んだものでなければなりません。

契約の解除。お客様が本 SLA の条件の遵守を怠った場合、Passware は、他の権利を侵害することなく、本 SLA を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア製品および本ソフトウェア製品の構成部分のコピーをすべて破棄しなければなりません。

3. 補償

お客様は、本ソフトウェア製品を使用して行ったパスワード回復に対しすべての法的責任を負うことに同意します。不正に入手したファイルまたは媒体のパスワード回復および復号化は、盗用に相当する可能性があり、民事上および刑事上の厳しい処罰の対象となる場合があります。お客様は、お客様による本プログラムの使用に起因する要求、請求、法的措置および損害、ならびに弁護士費用および経費のすべてを補償し、ライセンサーに何らの損害を与えないことに同意します。

4. アップグレード

本ソフトウェア製品がアップグレードである場合、本ソフトウェア製品を使用するためには、Passware によってアップグレード対象製品と指定されている製品の正規のライセンスをお客様がお持ちでなければなりません。アップグレードである本ソフトウェア製品は、そのアップグレード対象となる製品の代替、またはこれに追加されるものです。お客様は、アップグレードにより得られた本ソフトウェア製品を、本 SLA の条項に従ってのみ使用することができます。本ソフトウェア製品が、お客様が 1 つの製品として使用許諾されたソフトウェア プログラム パッケージの 1 構成部分のアップグレードとして提供されている場合、お客様は本ソフトウェア製品を 1 つの製品パッケージとしてのみ使用または譲渡できるものと、各構成部分を分離して複数のコンピューター上で使用することはできません。

5. 著作権

本ソフトウェア製品(本ソフトウェア製品に組み込まれたイメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、「アプレット」を含みますが、それだけに限りません)、付属のマニュアルなどの文書、および本ソフトウェア製品の複製物についての権原および著作権は、Passware またはその供給者が有するものです。本ソフトウェア製品は著作権法および国際条約の規定によって保護されています。したがって、お客様は本ソフトウェア製品を他の著作物と同様に扱わなければなりません。ただし、お客様は本ソフトウェア製品のオリジナルの媒体を、バックアップまたは保存する以外の目的で使用しないことを厳守する限り、本ソフトウェア製品を 1 台のコンピューター上へインストールすることができます。お客様は、本ソフトウェア製品付属のマニュアルなどの文書をコピーすることはできません。

6. デュアルメディア ソフトウェア

お客様は、複数種類の媒体によって本ソフトウェア製品を受け取ることがあります。受け取る媒体の種類やサイズにかかわらず、お客様は、特定の 1 台のコンピューターに適する媒体を 1 つだけ使用することができ、別のコンピューター上で残りの媒体を使用またはインストールすることはできません。また、本ソフトウェア製品の(上記に規定された)恒久的な譲渡の場合を除いては、残りの媒体を別のユーザーに貸与、レンタル、リースあるいは譲渡することはできません。

適用法で認められる範囲を限度に、Passware およびそのサプライヤーは、明示的または暗黙的を問わず、いかなる保証および条件からも免責されます。これらには、本ソフトウェア製品に関する市場性の暗黙の保証、特定の用途への適合性、権原、および非侵害、ならびにサポート サービスの提供の有無などが含まれますが、これらに限定されません。

責任の制限。適用法で認められる範囲を限度に、Passware またはそのサプライヤーは、本ソフトウェア製品の使用または使用不能により、またはサポート サービスの提供または提供不能によって発生した特別、偶発的、間接的な損害(営業利益の損失、業務の中断、業務情報の損失、その他金銭的損失を含むが、これらに限定されない)について、たとえ Passware がそのような損害の可能性を通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。いかなる場合も、本 SLA の規定に基づく Passware の全責任は、お客様が本ソフトウェア製品に対して実際に支払った金額または 5 ドル(U.S.\$5.00)のうち、金額の大きい方に限定されます。国または地域によっては、法律の強行規定により、上記の責任の制限の規定が適用されないことがあります。